

東日本大震災復興構想会議（第1回）議事録

（開催要領）

1. 開催日時：平成23年4月14日（木）14:00～16:37

2. 場所：官邸4階大会議室

3. 出席者：

議長	五百旗頭 真	防衛大学校長、神戸大学名誉教授
議長代理	御厨 貴	東京大学教授
委員	赤坂 憲雄	学習院大学教授、福島県立博物館館長
	内館 牧子	脚本家
	大西 隆	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授
	河田 恵昭	関西大学社会安全学部長・教授 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長
	玄侑 宗久	臨濟宗福聚寺住職、作家
	佐藤 雄平	福島県知事
	清家 篤	慶應義塾長
	高成田 亭	仙台大学教授
	達増 拓也	岩手県知事
	中鉢 良治	ソニー株式会社代表執行役副会長
	橋本 五郎	読売新聞特別編集委員
	村井 嘉浩	宮城県知事
特別顧問	梅原 猛	哲学者
政府側出席者	菅 直人	内閣総理大臣
	枝野 幸男	内閣官房長官
	松本 龍	内閣府特命担当大臣（防災）
	仙谷 由人	内閣官房副長官
	福山 哲郎	内閣官房副長官
	瀧野 欣彌	内閣官房副長官

(議事次第)

1. 開 会
2. 内閣総理大臣挨拶
3. 諮問書手交
4. 議長挨拶
5. 特別顧問挨拶
6. 委員紹介
7. 議事
 - (1) 会議の運営について
 - (2) 今後の進め方について
 - (3) 「被災地の状況とこれまでの取組み」
 - (4) 自由討議
8. 閉 会

(配布資料)

- (資料1) 「東日本大震災復興構想会議の開催について」
- (資料2) 東日本大震災復興構想会議名簿、検討部会名簿
- (資料3) 諮問書「東日本大震災による被災地域の復興に向けた指針策定のための復興構想について」
- (資料4) 東日本大震災復興構想会議運営要領(案)
- (資料5) 今後の進め方について(案)
- (資料6) 被災地の現状とこれまでの取組みについて

- ・ 議長提出資料
- ・ 達増委員提出資料

○瀧野内閣官房副長官 それでは、ただいまより第1回「東日本大震災復興構想会議」を開催いたしますが、開催に先立ちまして、このたびの東日本大震災における被害により犠牲となられた方々の御冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと存じます。御起立をお願いいたします。

(黙 禱)

○瀧野内閣官房副長官 ありがとうございます。御着席ください。

それでは、まず会議の開催に当たりまして、総理より皆様方にごあいさつを申し上げます。総理、よろしく申し上げます。

○菅内閣総理大臣 今日は東日本大震災復興構想会議ということで、そのスタートの日ということになりました。五百旗頭議長を始め、委員の皆さんには私からもそれぞれお電話を差し上げ、大変この会の重要性を認識された中で快諾をいただいたことを心からお礼を申し上げたいと思います。

まさにこの大震災は、我が国にとって、本当に戦後の65年の中で最も大きな危機であることは、皆さんも同感ではないかと思えます。それと同時にこの危機を乗り越えて、どのように日本を、東北地方を再生させていくか。まさにこれからの皆さん方の議論がそのスタートになろうと思っております。私も多少の機会に申し上げているんですけども、ただ元に戻すという復旧ではなくて、改めてつくり出すという創造的な復興というものを是非お示しただければと思っております。

それと同時に、今日は大きな被災を受けられた各県知事にも御参加をいただいておりますけれども、そうした地域の皆さんの声をしっかりと受け止める。そういうことがもう一方では必要ではないかと思えます。その上であえて申し上げれば、人間の生き方、そういったことも、こういう大きな出来事の中でどうあるべきかといったことについて、なかなか政治の社会では、議論を必ずしもしにくいところもありますけれども、是非自然と人間の関係とか、そういったある意味、人間の生き方といったことも含めて、深い洞察をお示し、あるいは提示いただければと思っております。

いろいろ申し上げましたけれども、最終的には是非、五百旗頭議長の下で自由闊達な、何にもとらわれない、皆様御自身のお考えを開示いただき、そして方向性をお示しただければありがたいと思っております。

おおよその日程的な考え方は、やはり6月末ごろまでには何らかの案を御提示いただければ、それを基本として、具体的な復興の作業に入っていく。そういうふうを考えている次第であります。どうかこの東日本大震災の復興が、ある意味では日本の国の再生に、更には日本人のよりよい社会を生み出す大きなきっかけになる。そういうふうに関われるような案をお示しただけをお願いをして、私のお礼の気持ちを込めての、最初の会に当たってのごあいさつをさせていただきます。どうかよろしく申し上げます。

○瀧野内閣官房副長官 それでは、続きまして、総理から議長に諮問書を手交いたします。

(内閣総理大臣から議長へ諮問書手交)

○瀧野内閣官房副長官 それでは、私の議事進行はここまでとさせていただきます。これから後は議長の主宰によって議事をお進めいただくこととなりますので、議長、よろしくお願いいたします。

○五百旗頭議長 議長を仰せつかりました五百旗頭でございます。何とぞよろしく御協力のほどお願いいたします。立ってごあいさつを申し上げます。

私は歴史研究をしてきた者でありますけれども、第二次世界大戦というのは日本史における空前絶後の309万の犠牲者を出しながら、敗戦の憂き目を見たという結果でありました。東京を始め、主要都市は空襲によって廃墟となった。その前例のない悲惨の地というものを私は自分で目撃したわけではありませんが、写真で見て、ビデオで見て、あるいは記録を見てきました。しかしながら昨日、東北地方を駆け足ながら視察をさせていただいて、あの廃墟の大都市以上のすさまじさというものを衝撃をもって体験しました。

空襲のときの悲惨はすさまじいものであると言いながら、遺体が消えてなくなるということはなかったと思います。黒焦げの遺体が山積みになるということはあっても、ちゃんと我が国土の中にあった。しかしながら、このたび引き波によって多くの方が連れ去られた。これに対しては海に向かって合掌するほか、何もすることはない。

第二次大戦のそのような悲惨を体験した日本国民でありますけれども、記録を読んでリフレインされる1つの型があります。針の先ほどの偶然で、友は死に、私は生き延びた。私は亡くなった彼の分まで頑張ろうというメッセージがあちこちに出てまいります。戦後日本の奇跡と言われた復興の原動力に、そうしたものが大変預かって力があつたと思えます。

16年前、戦後日本で想像もできなかった6,000人以上の犠牲者を出す阪神・淡路大震災の現場にたまたま居合わせて、こんな悲惨なことは我々の生きている時代にはもうないのではないか。その悲惨の記録をしっかりと残し、それに基づいて21世紀の安全・安心の社会を築かねばと、その地で関わった者の多くが思い、そこでもやはり針の先ほどの偶然で、亡くなった友の分まで我々が頑張らなければという言葉が言い交わされました。今日は欠席ですが安藤忠雄さん、河田先生も同じような気持ちを持って、その後の安全安心の日本社会づくりを支えてこられたと思えます。

このたび、16年前の悲惨が可愛く思えるほどのすさまじい、何倍にも増して悲惨なこのたびの東日本大震災です。これを今、総理からの言葉にありましたように、克服し、新しい希望の持てる日本社会への転機としていくということが、この会議に求められているところであります。英知を集めるということはもちろんでありますが、同時に、亡くなった多くの犠牲者の言わば弔い合戦として、これからの日本を再興しようという思いを共有する会議でありたいと思う次第ですので、何とぞ御協力のほどよろしくお願いをいたします。

お手元に議長提出資料といたしまして、方針の5項目のようなものがあると思えます。任務は、未曾有の複合災害に遭って、内閣総理大臣の諮問を受け、復興方針をとりまとめ答申することです。

なお、原発問題については、なお危機管理的状況にあり、それ自体が余りにも大きな問題であるので、この会議の任務からは外すと御指示をいただいております。ここでは危機管理状況を経た後の復興ということに主眼を置いての検討を仰せつかっております。

総理から諮問を受けたわけでありますが、第1点として党派を超えた、国と国民のための復興構想会議にしたいと思っております。いかなる党派・勢力にも偏することのない、自立性の高い会議としたいということを、11日に任務を発表いただいた日に総理とお目にかかって、そのように御了解いただいております。この会議はいかなる意味でも政治ではない。もし政争の具とすれば、国と国民を救う任務ということがかすみかねない。広い支援の輪、国内及び世界からいただいたその良心を受け止める。そして国と国民のために必要なことを結晶させていくということが、我々の任務と思っております。

2番目は、先ほど総理も言うていただきました。被災地主体の復興を基本としつつ、国としての全体計画をつくる。被災地の方々の振る舞いは、あの悲惨の中で何とすばらしい振る舞いなんだ。暴動を起こすどころか苦難に耐え、それを分かち合って助け合っているというのが世界に感動を与え、尊敬の対象となっております。そのような被災地の方々の耐える頑張りというものを無にしないような復興計画を我々がつくらなければならないんだと思っております。

3番目は、これも総理が今おっしゃいましたが、単なる復旧ではなく、創造的復興を目指すことです。

4番目は、全国民的な支援と負担が不可欠である。かつてない支援の輪が広がっておりますが、それで足りないところはたくさんある。それに対してしっかりした対処をしなければならないと思っております。

5番目は、何よりも明日の日本への希望となる青写真を描くこと。そういうところを軸として、今、御指示いただいたように6月を目途に第一次の提言をまとめまして、全国民に、そして支援に立ち上がってくれた世界の人々に対してそれを発信し、その施策を国と政府を挙げて実施していただければと思う次第です。

以上のように議長として考えておりますので、是非とも皆さんの御協力をお願いしたいと思います。以上をもって、私のあいさつとさせていただきます。

次に当会議の特別顧問をお引き受けいただきました我々の大先輩であり、日本国民の言わば精神的な父と言うべき研究、言論を続けてこられた梅原猛先生より一言ごあいさつをお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○梅原特別顧問 梅原でございます。数日前、菅総理からお電話をいただいて、東日本大震災復興構想会議というものをつくるから、私に特別顧問になってほしいということでございました。

私は、京都学派の一人として、京都人と思っている方も多いと思っておりますが、実は仙台市の生まれで、そして、漁民の血を引いております。今回の震災で特に漁民が大きな痛手を受けたことに、私は涙が出る思いでございます。そして、私はずっと哲学をしていますか

ら、西洋の近代文明が行き詰っていて、そして、日本の思想の中に今後の人類の文明の原理になる思想があるのではないかとずっと考え続けてきまして、大体その方向が見えてきていたんです。それを数年かけて哲学にしようと思っていた矢先、今度の震災が起きました。このような自然の怒りという問題が、私の哲学にはなかった。このような意味で二重にショックを受けました。日本を復興しなくてはならない。そして、それは単なる復興ではなくして、新しい日本の建設でなければならないと考え続けてきたときに、総理からの依頼を受け、即座にお引き受けした次第でございます。

ところが考えてみますと、何か私に召集令状が来たような。66年前に召集令状が来まして、戦争に行きました。そのときは、あの戦争を私は疑っておりましたので、このような戦争に1つしかない命をささげるのは忍びないという思いでいましたが、予期に反して命長らえて、86年の人生を送ることができたのです。そして、日本国家に大変お世話になった。私が初代所長を務めた立派な研究所を日本国はつくってくれた。この震災に遭いまして、私はこれほど日本の国を愛する気持ちが高まったことはありません。

前の召集のときは、私には国のために死ぬという心は大変小さかったのですが、今回は、この老骨の命を国のためにささげてもよいという気持ちになっております。

私は特別顧問であり名誉議長。それは議長を助けることだと思いますが、五百旗頭さんは防衛大学第3代の校長である猪木正道先生の弟子。実際、防衛大を立派にした私の尊敬する猪木先生のお弟子さんでございます。猪木先生は河合栄治郎の流れをくむ保守リベラル路線です。私も五百旗頭さんを保守リベラルの学者ととらえていますが、そういう方を補助する役割で、この会議が非常にレベルの高い議論をして、提言をまとめなくてはならないと思っています。それは日本国民を勇気づける。そして、復興の情熱を駆り立てる。それと同時に、海外に対して日本の知性は立派だったということを示さなくてはならない。立派な議論をして、そしてその結果を立派な文章で英語やフランス語、中国語、韓国語、ロシア語などに翻訳して出さなくてはならない。そういう会議の議長をお助けする役割だと思っています。

この災害は天災であります。同時に人災の面もあります。けれども、そればかりではなく、私は文明災の面もあると思います。文明が災害に遭った。原発を造って、人間の生活を豊かにし、便利にする。そういう文明がまさに災害に遭った。今、文明が裁かれていると思います。この文明の裁きに対してどういう答えを出すか。エネルギーの問題、恐らく太陽光や風力などのエネルギーの問題の開拓とと同時に、人間の文明が変わらなければならない。本当に利他的な文明が変わらなくてはならない。聖徳太子の「和」の文明、利他の文明が変わらなければならない。今、被災者たちが本当に過酷な状況にあります。多くの人々が助け合っている。自分の命を犠牲にして、人を助けた人。私などには及びもつかない立派な人がたくさんおられる。そのような精神が、新しい文明の精神にならなければならないと思っています。

○五百旗頭議長 梅原先生、ありがとうございました。梅原先生のような大長老が、このような青春のごとき情熱を持ってこの会議に臨んでくださるのでありますので、我々は更に一層頑張らなければと改めて感じた次第です。ありがとうございました。

(プレス退室)

○五百旗頭議長 それでは、本日は初回でありますので、各委員の御紹介をさせていただきますと思います。

私の隣、御厨貴議長代理でございます。

もうお一人の議長代理である安藤忠雄様は、外国出張中で今日は御欠席でございます。

それでは「五十音順」に紹介をさせていただきますと思います。

赤坂憲雄委員。

内館牧子委員。

大西隆委員。

河田恵昭委員。

玄侑宗久委員。

佐藤雄平委員。

清家篤委員。

高成田享委員。

達増拓也委員。

中鉢良治委員。

橋本五郎委員。

村井嘉浩委員。

ありがとうございました。委員の方々には、後ほど御発言をお願いしたいと思います。

続きまして、本日御出席いただいております総理以外の政府側の方々を紹介させていただきます。

松本龍防災担当大臣。

仙谷由人内閣官房副長官。

福山哲郎内閣官房副長官。

最初に司会をしていただきました瀧野欣彌内閣官房副長官。

なお、枝野幸男内閣官房長官は御出席の予定でありましたけれども、国会対応のためにまだお見えではありません。国会の状況次第では、遅れて出席してくださると伺っております。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

まず、お手元の資料4を開けていただければと思います。

この運営要領案全体を読み上げることは慎ませていただきますけれども、特に第6条の会議の公開について、御了解をいただければと思います。

「第6条 会議は、原則として非公開とする。

2 会議の配布資料、議事要旨等は、原則として公表する」

と書いております。

この会議は非常に難しい状況の中で、機微にわたる議論を自由闊達、信ずるままにやっていただきたい。そのための方式として、いわゆるチャタムハウス方式というものがございいます。それは、意見は信ずるがままに存分に語っていただくのですが、そこで何が語られたということについて、個人名を挙げて、特に人の意見を外では言わないというのがその集まりの了解、モラルとするという方式であります。御自分の意見を語られることは御自由でございます。しかし、自分の意見と違うことをだれが言ったとか、そういうことは言わない。ここはある種のチームワークを持って、合理的なあるべき結論を見出していく。そのプロセスで、どの意見がだれかにとって同意できないなどということに影響されることなく、闊達な議論を戦わせながら、国にとって、国民にとって最上と思われるものを見出していくことを求めたいと思います。

毎回の会議終了後、議長である私と議長代理から、記者ブリーフを行って議論の内容を紹介させていただきます。しかし、どなたが言ったということは、触れずに、このような議論があったと主な内容を紹介させていただきます。

配付資料につきましては、会議が終わりました後、原則として公表させていただきます。もし委員の皆様で、例えば今日発言メモを御用意いただいている方もおられますが、これは外に出していただいたら困ると言っていたければ、それは御本人の意思に従わせていただきます。その旨、事務局に非公表扱いを希望とあらかじめ伝えていただければ幸いです。

記者ブリーフに加えまして、毎回の議事要旨を文書にして、2週間ぐらいかかると思いますけれども、ご本人のチェックを経て公表させていただきます。そこにも名前は出ておりません。だれの発言であるかを抜いて、内容を公表させていただきます。

発言者の名前が入った全議事録につきましては、本会議が役割を終えて、解散することになった時点で公表させていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○五百旗頭議長 ありがとうございます。

どうぞ。

○佐藤委員 終わってから、それぞれ記者はみんな待っていますね。これはどうするんですか。

○五百旗頭議長 今、この会議が終わりましたら、毎回私と議長代理が記者会見をいたしまして、こういう議論がございました。内容はこういうものでしたと質問に答える。

○佐藤委員 私は県を代表して来ているんですよ。

○五百旗頭議長 個別の知事がこうおっしゃったという主語はありませんが、こういう議論が展開されましたということは申し上げます。

○佐藤委員 そうではなくて、私は県の代表で来ているわけですね。おのずと地元でも記

者会見があるでしょう。そうすると、記者会見で今日の会議はどうだったですかと聞かれる。それはいいんですか。

○五百旗頭議長 私どもは、記者全体に対して、こういう議論があったということを申し上げます。知事は御自分の意見をどうぞおっしゃって下さい。ただ、会議でだれがこういうことを言ったということは慎んでいただければと思います。その考えに賛成の県民も、賛成でない県民も、被災者の立場もいろいろあると思います。そういうことのいちいちがここでの発言に交換することがないように、進行の間は個人名は出さないでいただければと思います。

○佐藤委員 どういう話がありましたかということは聞かれますね。

○五百旗頭議長 それは我々の方でまとめてやることになっていますので、できたらそれに収めていただけるとありがたいです。

○佐藤委員 達増さん、それはどう思いますか。

○達増委員 議長、議長代理からブリーフがあるので、そちらで確認してくださいと答えるということではないですか。

○村井委員 個人名を出さなくて、それに是非を言わなければ、こういう意見もありましたというぐらいいいですね。

○五百旗頭議長 それは我々の方でも申します。

○橋本委員 1つの会議体なわけですから議長にお任せすることが必要だと思います。銘々が誰それが、こう言っていたなんて誤った形で伝えられるというのがありますから。

○五百旗頭議長 ですから、そのように御協力いただければありがたいと思います。

そして、個人名は抜きでありますけれども、その要旨は文書としても出ますので、こういうことが話されているということは、かなり早くに公になります。

○村井委員 1つ確認なんですけれども、今、首長として福島県知事さんがおっしゃったように、必ず地元の方から聞かれると思いますので、私はこういう発言をしたということは、当然自分の発言ですから、これは責任を持ってお話ししてもよろしいですね。

○五百旗頭議長 はい。ありがとうございます。

それから、会議中のツイッター使用も控えていただければ幸いです。いろいろあることは御承知と思います。

それでは、そのような公開の方針として進めさせていただきたいと思います。

○高成田委員 済みません、6月末までという意味でおっしゃいましたか。

○五百旗頭議長 ツイッターでも同じことでありまして、しばらくしたらここでの議事要旨が公表されます。そのことを書かれるのは全然構わないですが、だれがこう言った、あいつはどうだとか、固有名詞は抜きでお願いします。会議中もそうですし、家に帰ってからやられても同じことありますので、この会議はある種の大事な問題に共同で対処するというので、御協力いただければ幸いです。よろしゅうございましょうか。

それでは、今後の会議の進め方でございますが、お手元の資料5をごらんいただけます

でしょうか。大きな流れといたしまして、5月中旬ごろに検討課題の整理を行った上、先ほど総理からの御指示もありましたように、6月末ごろに第1次提言をとりまとめたい。それを目指して会議を進めたいと思います。

次回以降につきましては、第2回を4月23日土曜日、第3回を4月30日土曜日に予定したいと思います。これだけ偉い方々がそろわれますと、ウィークデーの調整というのが本当に難しいということを知りまして、大変恐縮でございますが、原則土曜日ということをお許しいただければ幸いに存じます。

○橋本委員 時間は2時でいいんですか。

○五百旗頭議長 2時を通例としたいと思います。

○佐藤委員 済みません、これは本人でないとだめですか。

○五百旗頭議長 その点については考えていなかったですけども、知事さんがお忙しいというときに代理に出ていただくのはよろしいのではないですかね。

○佐藤委員 先ほど原発は別だとお話しなさいましたけれども、私どもは8割は原発が毎日なんですよ。ですから、申し訳ないですが、我々にとっては土曜日といたって普通の日ですから、それはどうなんですか。

○五百旗頭議長 それでは、相談したうえで、お返事をさせていただきます。その方向でよくわかりますので。

○梅原特別顧問 今、佐藤知事がおっしゃった、原発がある社会なのか、脱原発の社会なのか。それを抜きにこの会議は成り立たない。私はやはりそれは直接ではなくても、やはり触れなくてはならないと思います。どうでしょうか。

○佐藤委員 宮城県と私どもの両方は、原発の県ですからね。

○五百旗頭議長 重大にして深刻な問題というのはよくわかります。それだけにそこへ入り始めると、復興全般の方の話が及ばないくらいに切実な問題でしょう。原発を扱わないというのではなくて復興に関わる問題として取り扱いたいと思います。また今、梅原先生のおっしゃった将来の日本社会が原発をめぐりどう方向づけるか。そういうことは視界に入れねばならないと思いますが、危機管理的な原発対処ということについて、この会議のテーマとしてやっていくことはできない。被災者の問題、復興の問題として取り扱いと思います。

○佐藤委員 それはわかります。それはさっき総理もおっしゃいましたけれども、原発については私も要望は後ほどしようかなと思っておりましたが、別にまた会をつくっていただくということで。

○五百旗頭議長 それでは、知事が別の会にお出になる際はその代理の方をお送りいただくという方向で調整したいと思います。

○大西委員 会議の開催場所ですが、東京のここですとやるとお考えなのか。何回かについては現地に訪れてやるということも、私は必要なのではないかと思います。

○五百旗頭議長 その点につきましては後程に触れたいと思います。23日の第2回の会議

につきましては、3人のこの被災地の知事の方から、それぞれの地域の実情、復興の展望。そうしたことについて御発表いただければと存じますが、知事の皆さんにお願いできますでしょうか。

(「はい」と声あり)

○五百旗頭議長 よろしく願いいたします。御了解いただきましたので、次回は3人の知事の方々からまず御報告いただくというふうに進みたいと思います。

今、大西委員から指摘がありました、重要なことではありますが、被災状況への認識というのを我々で共有する必要があると思います。そのために現地視察の機会を求めたいと思っております。現地への負担にならないように配慮しながら、できるだけ早い段階で、できたら5月の連休中辺りでできないかと思っております。事務局の方から皆さん方の御都合を伺うと思っておりますが、よろしく願いしたいと思っております。

我々の提言をとりまとめていくに当たって、この会議での議論が中心になるわけですが、各界から幅広く御提案をちょうだいすることが望ましいと思っております。野党の方々にも、できればその復興プランについて伺いたいと思っておりますし、各方面で見識のおありの方々から聞く方途について、考えさせていただきたいと思っております。

○佐藤委員 お言葉ですけれども、野党という言葉は使わない方がいい気がします。

○五百旗頭議長 諸政党の方々です。地域にとっては与党、野党はないですからね。さまざまな政党の方にも御提言いただきたいと思います。

○佐藤委員 名前をむしろ呼んだ方がいいと思っております。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。先ほど申しましたように、会議は原則土曜日2時～4時半の2時間半をお願いできればと思っております。

それから、私どもはこの会議で週1回のペースで進めていきましても、問題の広がりとか重大さというのは大変なことだと思うんです。それでいろいろな問題をここで全員で討議するということでは、6月末というのになかなか追い付かないおそれもあります。そこで私どもの下に検討部会というのを設けまして、専門的に多角的な検討をお願いしたいと思います。論点を詰めていただいて、この会議に報告してもらって、ここでの進捗を図りたいと思っております。検討部会の構成員につきましては、お手元の資料2-2にございますので、一瞥いただければと存じます。

この検討部会の部会長につきましては、飯尾潤教授にお願いしたいと思います。この上下のつながりがこの会議と検討部会との内容的連携が大事でありますので、次回からここにも飯尾教授に出席していただくようお願いしたいと思います。

○佐藤委員 これは項目ごとに検討していくという意味ですか。

○五百旗頭議長 初めのうちは全般に委員の方々から、それぞれの専門の見識を語っていただいて、全体討論をしていただくことになると思います。それである程度基盤が出てきたところで、問題の重要性に沿って、論点ごとに恐らく小グループをつくっていただいて、煮詰めるということと組み合わせて、進めていくのではないかと思います。しかし、それ

については既に決まっているわけではなくて、まだ委員を任命していただいたばかりで、この部会長の下で検討いただきたいと思います。

部会長代理には森民夫様。長岡市長の森様に部会長代理をお願いしたいと思います。御都合が付けば、森部会長代理にもこの会議に出席していただければと思っております。

○佐藤委員 これは検討部会は相当具体的な話になるということですか。

○五百旗頭議長 そうですね。詰めた話し合いだと思います。

○佐藤委員 構想会議で構想をして、検討部会で詰めた話。

○五百旗頭議長 部会で詰めてもらって、ここへ上げて、みんなで討論して、こういう報告書にしましょう、提言にしましょうというふうに決定して行きたいと思います。

よろしいですか。飯尾潤部会長、森民夫部会長代理にこの会議にも御出席いただくようにいたしますが、この会議の議長代理である御厨委員にも検討部会の方との連絡調整のため、部会の方にも出席いただきたいと思っております。私自身も全体を総括する立場ですので、必要に応じて検討部会にも参加したいと思っております。

以上のような方向で議論を進めてまいりたいと思いますが、既に佐藤委員の方から何度か提起していただきましたが、以上のような進め方について、何か御意見はございますでしょうか。どうぞ。

○佐藤委員 この検討部会の役割というのは、どういう役割になるんですか。6月に結論を出すんですか。それと同時並行に、この構想会議をやっていくんですか。

○五百旗頭議長 そうです。そして、問題のフォーカスができたら検討部会に下ろして、これについて少し詰めた議論をしてもらい、ここでの全体判断の材料としたい。

○佐藤委員 これは構想会議の全体のことをこの検討部会で検討してもらおう。その構想会議で、例えば農業政策とか住宅政策とかそれぞれやって、部門会議に下ろすということですか。

○五百旗頭議長 同時並行的ですが、ここで全体的に議論をしますね。その中で重要な問題点というのが出てまいりますね。これをやはり中心的に扱う必要があると思えば、我々のこの会議の方から、ここを検討してくれと指示するということがあります。しかし、それを待つことなく、検討部会の方も検討部会の方で議論を始めていただいて、これが大事だといって上げてくるものがあるといい。両方を組み合わせながら、報告書の完成に向かっていきたい。ここは非常に広がりのある全体会議ですので、一つの問題について、もしまとめようとするすると、その中で起草委員会とか小グループが必要になります。それを言わば検討部会の方で制度的に受け止めていただいて、用意していただきながら、また戻してもらって、行き来させると考えております。

○高成田委員 その場合にそれぞれの一種の小部会のようなことになったときに、私個人として、こういうところに興味があるということがあるのですが、それはオブザーバー何なりで参加を認めるといふか、それは難しいですか。

○五百旗頭議長 それは検討させていただきます。そういうことが望ましい事態はきっと

あるだろうと思います。よろしいでしょうか。

○佐藤委員 ほかの知事もそうだと思うんですけれども、毎日いろいろな課題をやっていますね。そうすると大臣に話をしたりしますけれども、結局は霞が関の局長と話をしたり、そうすると彼らからいろいろな知恵が出てくるんです。ですから、この後どうなるのか、私は承知しておりませんが、具体的にこの構想会議をやって、検討部会で相当詰めた話をするとということであれば、やはりそれが具現化するときの実際のワーカーがだれなんだと。霞が関の皆さんを考えているかどうかはわかりませんが、そういう人たちにやってもらうのであれば、そういう人の代表を入れておく必要はないですか。いろいろな話がありますけれども、私どもも毎日、原発で話をしているのは各省庁の局長さんです。米の話も線量、これがどれくらいあれば大丈夫なのかとか、地質の調査をすればどうだとか、文部科学省には校庭はどれくらいあれば子どもたちを遊ばしていいんだと。

○五百旗頭議長 知事がそういう問題で日々苦闘していらっしゃることを本当によくわかりますから、それは射的を射た点だと思います。ただ、ここでもごらんのように、総理や内閣の主要な方々がおられて、その方々の指示の下でおっしゃるような局長さんのような方々が皆協力をして下さいます。

○佐藤委員 官房副長官がおりますけれども、実際にそうですもんね。

○五百旗頭議長 省庁を束ねて…。

○佐藤委員 役所にどうやって働いてもらうかというときにいなくていいのかなと、ふと思ったんです。

○五百旗頭議長 青写真の実行に当たるということを総理にも非常にお考えいただいていると理解しております。

○菅内閣総理大臣 私は余りこの会議では発言は控えようと思っておりますが、先ほど諮問をさせていただいて、読み上げればよかったかもしれませんが、冒頭に申し上げたように、この構想会議で大きな考え方とか方向性をお示しいただくと。それを受け止める執行体制は改めて、皆さんの意見も聞きながら、例えば復興本部といったような形でつくらなければいけないと思っております。そのときにはある意味、霞が関を挙げてといたしますか、そういう現在の行政組織も含めた形での執行体制になることは、内閣でやるわけですから当然で、そういう意味ではここでの御議論は、勿論、中には非常に具体的なことが特に検討部会では出るかもしれませんが、どちらかと言えば、まず全体の復興にかかる考え方を是非御教授いただきたいということをお願いしたということです。

○五百旗頭議長 どうぞ。

○橋本委員 佐藤知事に関連してですけれども、今度の委員の中にも検討部会の中にも官僚OBという人は全く入っていません。ここは相当実務的経験的に知識があるわけですから、委員とは別に検討部会の委員をもし増やすことが可能ならば、それはやはり入れた方が、今、現に回っている官僚組織との関連でも、その方が必要だと思います。官僚を排除しているという批判があるからという話では全然なくて、実際にうまく回るために、その方

が私はいいと思います。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。どうぞ。

○清家委員 橋本委員と同じような視点かもしれませんが、恐らくこの検討部会の中でも具体的な議論を詰める際には、それぞれの行政の専門的な知識をいろいろとヒアリング等をされて行うのではないかと思うので、そのことが担保されていれば、必ずしも委員に加わっていただかなくてもいいとは思いますが、実際の執行だけではなくて、プランを練る段階にもやはり行政部門の職員の方の知識や経験は貴重ですので、是非それが実質的にしっかり反映されるような仕組みをとるようにしていただければ、よろしいのではないかと思います。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。ノウハウ、情報と知識という面でも、それから実施に当たっても、官庁の人たちが力を振り絞ってくださらなければ、この大震災というのは決して越えられないものですから、そのお力をしっかり借りたいと思っております。ありがとうございました。

既に活発な議論が始まっているかのようにございますけれども、次に皆様に発言していただく前に、被災地の状況とこれまでの取組みについて、概略を紹介していただきたいと思っております。瀧野官房副長官の方から御報告をいただければと思っております。

○瀧野内閣官房副長官 それでは、私からこの大震災の被災地の現状とこれまでの取組みにつきまして、簡単に御説明を申し上げたいと思っております。

資料6をごらんいただきたいと思っております。このたびの東日本大震災の被害は、4月13日8時時点で、宮城県、岩手県、福島県等におきまして、死者は約1万3,000人。行方不明者が約1万5,000人に上っております。合わせて2万8,000人を超えるなど、極めて甚大なものでございます。また、約14万人の避難者が発生しておりますほか、電気、ガス、水道を始めとするライフラインにも非常に大きな被害が発生しております。

政府の対応といたしましては、資料6の後ろに別添3という図がございます。それをごらんいただきながら、お聞きいただきたいと思っております。色刷りのものでございます。政府といたしましては、地震発生後、直ちに総理を本部長といたしまして、この図の左側でございすけれども、緊急災害対策本部を設置しますとともに、宮城県に緊急災害現地対策本部、岩手、福島県に政府現地連絡対策室をそれぞれ設置いたしまして、被災自治体とも連携いたしまして、人命救助、被災者の方々の安全な避難、物資の調達、輸送等に政府一丸となって取り組んできたところでございます。

また、緊急災害対策本部の下に設置いたしました被災者生活支援特別対策本部を中心といたしまして、被災者の方々の生活に必要な不可欠な燃料を始めといたしまして、水、食料、毛布、医薬品等の確保な全力を挙げてまいりました。その結果、すべての避難所に対しまして、何らかの物資が不足という状況になってきておりますけれども、引き続き被災者のニーズに対応して、物資、医療サービスの提供ができますように進めていかなければいけないと考えております。

一方、福島第一、第二原子力発電所事故の件に関しましては、原子力緊急事態宣言を発令いたしまして、総理を本部長とする原子力災害対策本部を設置して対応してまいります。福島第一原子力所では一定の前進が見られるものの、依然として予断を許さない状況が続いているという状況でございます。

原子力災害被災者の避難につきましては、それが長期化する中にごさいます、避難されている方々を始め、現地の方々の生活は大変厳しい環境に置かれておると認識しております。安全だけではなく、住民の生活をどのように支えるかが喫緊の課題であります。こうした認識に基づきまして、原子力災害対策本部の下に原子力被災者生活支援チームを設置いたしまして、被災者の避難や受入れの確保、避難所等への物質の輸送、情報提供等の諸課題に対しまして、現地の被災者の目線に立って、関係省庁は緊密に連携をして、総合的に支援を進めているところでございます。

これらの詳しい内容については、別添1、2にとりまとめてございますので、ごらんいただきたいと思います。東日本大震災によります被害に対しましては、引き続き政府一丸となった対応が必要でございます。被災された皆様方についても、早く平穏な生活ができますよう、政府一丸となって、全力を挙げて対応してまいらなければいけないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○五百旗頭議長 広範な問題を簡潔に、ありがとうございました。これについて議論を始めれば、それで時間が終わってしまいますので、おいおいやっていくことにいたしまして、早速に委員の一人一人から御自身の観点とか視点あるいは御意見、あるいは私が最初に申しました方向性に対するコメントでも結構でございます。御自由に自己紹介方々、恐縮でございますが時間の関係で5分以内ということでお願いしたいと思います。

それでは、御厨議長代理からお願いします。

○御厨議長代理 御厨でございます。私は議長代理を仰せつかっておりますので、その立場から少しだけ今日は申し上げます。

1つは、私がここに選任されましたのは、かつての東京の関東大震災後の後藤新平でありますとか、あるいは先回の阪神・淡路大震災のときの下河辺委員会等々について、ずっとリサーチをしてきたという経緯がございます。したがって、そういうことの中で都市計画等々をどうしたらいいかということで選ばれたと認識しております。

ただ、後藤新平のあのやり方、あるいは下河辺委員会の在り方を、実は今回ははるかに超えた事態だと思えます。とにかく、これまでは点であったものが今回は本当に非常に広い面であるということで、恐らくそれを処理していく、あるいはこれに立ち向かっていくこちらの仕組みというのも相当、それ自体創造性を要求されるのかなと考えておりました、したがって、ここの委員の皆様と一緒に走りながら考えるしかないのかなと考えております。

特にこの問題に関しては、今日も知事さんたちのお話の端々にうかがえる非常に深刻な

事態ということ、これは百聞は一見に如かずという言葉がございます。確かに今回の場合も一见ということでありまして、テレビや何かで見ている一见でありますけれども、それにおいてもそれはわかるんですけれども、その一見の見は多分今日の皆様方のお立場から言えば、体験の験、経験の験だろうと思います。それがなくなかなか実は理解できないことがございます。

と同時に、この構想会議に要請されていることは、やはりそれを越えた、つまり一見というものを越えた在り方のようなものも併せて検討しなければいけない。したがって、全体の構想会議の場面と検討部会は、ややもすると遊離する可能性がありますので、私は両方出席するということで、そこをできるだけちょうつがいの役割をして、双方が有効に回っていくような努力をしたいと思っておりますので、その方面でこれからやりたいという私の意志表示を申し上げて、ごあいさつと今日の意見開陳に代えさせていただきます。

以上でございます。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。

関東大震災と阪神・淡路大震災、双方のキーパーソンについて長年研究をしてこられた御厨先生の知恵をお借りして、私も運営を進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、順に赤坂委員の方からまずお願いします。

○赤坂委員 議長さんが初めに原発の問題は直には扱えないということを言われました。ちょっと言葉が違ってはいますが、私はその前提が、テクニカルにはとてもよくわかるんですけれども、実際に福島で原発の被災地にいらっしゃる方たちが、どういう思いでこの復興構想会議を見つめているのかということをごきちんとして理解していただきたいと思っております。

昨夜も南相馬市から電話がありまして、もう悲鳴のような声を上げています。彼らは自分たちが復興から大きく取り残されている、切り捨てられている、復興なんて言われても俺たちにはリアリティがない、俺たちにもしあるとしたら再生だと電話口で言っていました。つまり、自分たちは原発の事故によって、ひとたび死んだんだという強烈な思いがあります。ですから、その人たちの思いを汲み取ることなく、その人たちが切り捨てられたと感じるようなメッセージを、この復興構想会議が送ってしまったら、もうそれで終わりだと思っております。

勿論、原発の問題は収束していませんし、その中でそれをどうするのかということをごこの場で議論しても始まらないとは思っています。けれども、この復興プロジェクトが、あの福島の、今、放射能によって汚された大地から追われようとしている人たち、今、希望を失いかけている人たちに対して、きちんとしたメッセージを送る。その大地の汚れが浄化されて、人々が戻ってくる、笑顔で暮らすことができる、そのときに復興は終わるんだというメッセージをまず最初に送っておくべきだと思います。そうしなければ、この復興構想会議そのものがもう見捨てられるだろうと思っております。

具体的なことがいろいろありますけれども、私は役割として物質的な復興ではなく精神的な復興ということに、あるいは文化の力による復興ということについていろいろな提案をさせていただこうと思っています。今日はお話ししませんけれども、その際、是非御留意いただきたいのは、東北の三陸海岸から福島、茨城にかけての海辺の村々というのは、一つではない、多様であるということをお肝に銘じておきたいのです。津波の災害の状況も多様ですし、1つのモデルを提示して、それですべての被災地域を覆い尽くせるものではないということも自明の前提になるかと思えます。

もう一つ、東北が明治以降の近代の中で負わされてきた立場というものが、今回むき出しになったと感じました。ですから、そうした東北に生きている人たちの精神的なアイデンティティーの問題に対して、きちんと心配りをした大きな復興の青写真のようなものを示していただきたい。そのために自分も微力ながら、さまざまな提案をさせていただきたいと考えています。

自己紹介はこのくらいにさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。原発対処をここで中心的に取り上げるわけではない。しかし、福島の方々を除外するのではなくて、精神において包含して、早く我々が一緒に、この復興の問題の中で検討できるようになることを切に希望します。福島県の知事さんにも来ていただいておりますし、ゆかりの方にも委員に入っているのは、これを切り捨ててはいないということで、その問題を我々は、心においては包含して一緒にやっつけようとしている。ただ、原発の危機に対処するコミッティとしては本会議はできていない。

早くに、実際に全部を包含してやれるようにということをお望みしている次第です。決して福島原発の被災者を切り捨てているとか、そういうことではございませんので、御理解いただきたいと思えます。

○赤坂委員 勿論わかっているんですけども、わかりやすいメッセージとして、福島の大がよみがえるときまで、この復興プロジェクトは続くんだということを、まずメッセージとして送るべきだと思います。

○五百旗頭議長 そうですね。福島の大がよみがえるときまで、この会議はやると。大変すばらしい御提案だと思います。ありがとうございました。

それでは、内館委員、お願いします。

○内館委員 私も原発のことに関しましては、赤坂先生と全く同じ意見です。今、過剰な自粛と言われて、さあみんなで外食しましょう、元のように少しずつ元気出しましょうと言われておりますけれども、私はこの自粛というのは決してお上からと言われて、勿論花火とか幾つか中止になったものはありますが、そうではなくてやはり多くの方が自ら粛んでいるんです。これは、上から言われたことではなくて、もっと平たく言ってしまえば、何だか何もやる気が起きない状態なんです。

それは、1つにはみんなの気持ちの中に福島の問題が物すごく大きくあると思えます。

福島の人たちは、本当にどんなに大変か。そのときに、幾ら外で御飯を食べましようと言われても、やはり自ら肅む自肅ということをやってしまう。

私も福島に関しては、赤坂先生と同じに、何とかそのこのところはこの会議できちっとアピールしたいという思いが一つあります。

それから、皆さん御承知のとおり、報道で余りにも会議が乱発されていることが書かれています。一体何をやっているんだと、果たして今度のこの復興構想会議にしても、言いつぱなしで終わるんじゃないか。官僚が一人も入っていないで大丈夫かということが報道されておりまして、それを読めば、あるいは聞けば、やはり国民は本当にそうよねとなってしまうだろうと思うんです。

私は、この会議が一体何をするところで、どういう方向を目指しているのかということをおおきく正確に国民に知らしめるべきであり、県とか市とか官僚とか、もうみんな一体になって動かす体制をつくり上げていかなければいけないということを感じています。

私も細かいところはたくさんあるんですけども、新しい東北を創造していく上で一番大事なことは、今までの東北の何を変えて、何を守るか、この一言に尽きると考えています。近未来型の万博会場のような町になってしまったんでは、これでは東北なのかどこのかということも全くわかりません。ただ単に美しいだけの東北にはいけないだろうと思います。

河田先生がここにお書きになっていますけれども、北海道の地震のときの奥尻島が美しい町にはなったけれども人口減少が続くというのは、私は恐らくその土地の香りというか、においというか、大変情緒的な言葉ですが、そういったものをなくしてしまったつくり方だったのではないかと。単に効率よく便利ということだけでは東北でなくなってしまう。

最近ニュースで盛んに取り上げられていますけれども、陸前高田で200年続く老舗のお醤油屋さんが流されてしまった。若い社長たちがみんなで手分けして探したら、お醤油の樽が壊れた状態に出てきた。そのときに、彼らはすごく泣いて喜んで、樽にこびり付いているもろみをはがしたわけです。このもろみが200年続いてきた味であり、これを次の200年に続けていかなければいけないんだと。

そう考えますと、私も東北という町を新しくするとき、ただ便利な町にするのではなくて、東北の土地に宿っている土地の地霊、御霊に逆らうようなつくり方はしない方が、結果としてはとてもいいのではないかと。

蝦夷と言われていた1,000年前や、戊辰戦争であれほど貧乏くじを引かされた東北ですけども、その中で会津藩はやはり教育だけはしっかり守って生きてきて、だからあれだけすばらしい人を輩出した。そういうことを考えてみましても、恐らく会津藩のそういった凄み、東北人の凄みというものをつくったのは、土地の御霊であったのではないかと。そうなったときに、万博会場のような便利なだけの美しい町というものは、絶対につくってはならないだろうと。それは、土地の人たちも心配しているかもしれませんが、あくまでもこれだけのメンバー、東北に関わりのある人たちが多いわけですから、その

ところはみんなでしっかり話し合っただけでやりますということをアピールしてほしいと思っています。

以上です。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。土地の御霊という大変深い言葉をもって、我々の持つべき精神の拠点のようなことを話していただきました。

それでは、続きまして、大西委員、よろしく願いいたします。

○大西委員 私はメモを用意してありますので、目を落としながらお聞きいただきたいと思います。

地震の後、私も2回、都合4日ほど現地にまいりまして、歩き回ったというのが正確なところで、ただ、歩いて見て回ったということではありますが、そういう見聞したことを踏まえて、今日の議論からすると、少しこのメモは早いような気もいたしますけれども、いずれこういう議論も必要になるということで、時間の許す範囲で考えるところを述べさせていただきます。

私は復興、この復興というのは、もう既に発災が終わっている津波災害に対して議論できることであって、赤坂先生が言われた原発の問題というのは、まだ災害が進行中でありますので、これについては別途議論するというので、私は赤坂先生の御意見に賛成で、そこを含んでいるんだということは明確にするべきだと思っています。

その上で津波災害については、私は基本的に自立復興、つまり地元、被災された人たちが自分たちの手で復興するということをきちんと確立して貫いていくことが大事だと。それ以外の、被災地以外の我々含めた人間は、連帯、支援するという考え方が必要だと思っています。

その考えを基礎にして、基本的な方針としては3つあるんですが、今回は旧に復するという復旧ではないと。つまり今までの町は津波にやられたわけですので、同じところに町をつくるわけにはいかないという問題があります。

これまでの明治の津波あるいは昭和の津波でも、同じところに集落をつくらずに高台に上げた例が現地で幾つもあります。今回被災を受けなかったところもあるわけでありまして、安全で安心な場所に町をつくる。加えて美しいあるいは暮らしやすく環境に優しい、そういう要素を盛り込んだ町をつくっていくということが基本指針の1つだと思います。

今回の被災では、建物あるいは人命が失われたというだけではなくて、経済活動あるいは社会のシステムが壊滅的な打撃を受けたということがあると思います。特に地域の経済の復興というのを優先させて、地域の経済が復興しながら全体の物的復興をリードするという関係をつくる必要があるのではないかというのが2つ目です。

3つ目は、先ほども申しましたけれども、その復興に際して地域住民の参加と主導という形を貫くということが極めて大事ではないか。

具体的な方策を2ページ以降に幾つか書いてあるんですが、全部御紹介する時間はありませんので、大きく2つないし3つだけ申し上げたいと思います。

1つは、復興というのはいろんな要素を含んでいますが、自治体ごとに復興まちづくり会社という会社をつくって、この会社は自治体はルーチンワークがこれから出てきます。だから、行政はルーチンワークをすることが大事になってきますので、復興の特別な仕事というのは、地元の行政だけではなくて国・県を含めた垂直的な協力と、地元一般市民の方あるいは企業の方がいらっしゃるわけで、その水平的な協力。これを合わせて糾合して復興のために活動することが大事だということで、地元主導を明確にするために首長さんを社長とする復興まちづくり会社というのをつくって、ここが復興事業の拠点だと。

瓦れきの撤去とかその再利用、あるいは安全なまちづくり、インフラの復興、産業復興、いろんな分野があると思いますが、そういう分野を担っていくということを考えるべきだと思っています。

当然ここの社員になるということは給料をもらうわけですから、まだすぐには自分の仕事ができない漁業関係者、この方たちが、例えば養殖の漁業を再生していく、それは復興まちづくり会社の仕事ですが、再生できた暁には養殖漁業に戻るということになるわけで、その養殖漁業が本格的に動くまでこの会社に入ることによって、生活ができるということも可能だと思っています。

立ち上がりの時期、特に政府のお金、公的資金が必要だということで、もう一つだけ触れたいと思うのは「復興連帯財政支援」と書きましたけれども、政府の方でも国債の発行等をお考えですが、私はみんなが我慢すると、この間成立した予算がこれから執行されるわけですがけれども、その執行に当たっては10%~20%節約をする。その節約をした分を被災地に使っていただくということをや5年ぐらいの間やってはどうか。

これでは足りないということであれば、国債を発行するということもあると、将来世代に負担していただくということもあると思いますが、現在の世代も節約することによって、被災地に連帯するということがあってもいいんじゃないか。そうした公的資金がこの復興まちづくり会社の初動期の資金となるのではないかと考えています。

御厨先生、関東大震災あるいは戦災についても議長が触れられましたけれども、そうした災害のときに7年から8年で一応復興のめど、復興祭を開いたりしているわけです。今回どのくらいかかるかわかりませんが、私はある見通し、5年前後で復興させるんだということを最初に展望して行っていく、それを実施していく非常に強い気持ちで政府に臨んでいただきたいと思っています。

以上でございます。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。非常に踏み込んだユニークな提案をいただいて、ありがたく存じます。

それでは、河田委員お願いいたします。

○河田委員 河田でございます。私は、京都大学防災研究所で約35年、それから阪神大震災の後、人と防災未来センターのセンター長という立場でこれまで防災研究をやってきました。そういった点でこの委員に選ばれたんだと考えておりますが、幾つか御提案

したいんです。今、一番必要なものは、やはり被災者にどういう町を再建するのかというグラウンドデザインを早く見せてあげなければいけない。

私たちは夢とか希望がありますと、現在抱えている問題を我慢して乗り越えることができます。それがなければ乗り越えることができないと思います。ですから、神戸のときもそうだったんでありますが、復興委員会ができたわけですけれども、この下河辺委員会というのは、上からの目線で実は復興がなされました。

阪神・淡路大震災の最大の教訓は、災害においては被災者を中心に考えなければいけないということなんであります。ですから、私どものグラウンドデザインというのは、被災者の皆様にたたいてもらいたい。たたくに当たって、基本的なものがないとたたきようがないわけで、私どもは具体的に3つの案を持っておりますけれども、これを避難所等で皆さんで自分の町をどうするのかという、その考えるところの当初案として持っていただきたいと考えています。

2枚目に過去の復興事業の失敗例を書いておりますが、北海道南西沖地震では230人が亡くなりました。特に奥尻島の青苗では非常に大きな人的な被害が出ております。非常に早く復興したので、非常に美しい町になっておるわけですけれども、人口減少に歯止めがかかっていないということで、高齢者だけが生活しているような町になってしまったというわけであります。

阪神・淡路大震災では、一番の大きなネックが都市の土地の権利関係が複雑で、これが減歩とか、いわゆる都市計画をやる上で非常にネックになっておったということで、まちづくりが中途半端に終わりました。ほとんどが当初のプラン通りに完成しておりません。

それから、新潟県中越地震では山古志村を例に挙げておりますけれども、結局は江戸時代からの生活がそこで再現されただけでありまして、やはり若者の仕事のない、高齢者が養鯉場、牧場を運営するという形で決着してしまったということなんであります。

ですから、いろんな案があると思いますけれども、やはり被災者は元の居住地に戻る。例えば、これは100世帯くらいですと、その近くの山の方に高地移転すればいいわけで、もとのところから上がってしまうということで、かつて明治三陸、昭和三陸では不便であったために、みんな下に戻ってきたんでありますが、今回は車があります。北海道の国道228号線に沿った漁港では漁港の拡張や整備が整いますと、居住地を海岸段丘の上に上げるということを通常やっておりますので、そういうやり方でこういう陸前高田のように、あるいは南三陸町のように面的に市街地が全部壊れた場合と、そういう50戸、100戸という集落を高地に移転させる、あるいは仙台市の荒浜海岸のように前面に国有地である防風林があるというところでは、瓦れきの処分も含めたそういう土地利用がいいのではないのかと思います。

そうしますと、土地の売買は基本的には生じないようにするということなんであります。大規模なところでは、コンクリートで人工地盤をつくりまして、そこに所有権を移転してしまうということなんであります。

それから、やはり5メートル、10メートルの津波が来たところに、3メートルぐらい地上げして、そこに町をつくるわけにはいきませんから、津波のおそれを今後ともなくするという津波フリーの町をつくりたい。やはり観光とか水産業とか農業、いわゆる地場産業をこれから更に活発化していただきたい。そして、資源エネルギー的あるいはエコの観点からサステナブルな町をつくるということを標榜する。このまちづくりに是非仕事がなくなった漁業者とか農家の方を雇用していただいて、いわゆる公共事業としてこの方たちを雇用するという形でまちづくりをやる。

そして、瓦れきを原則被災地内で分別処理して活用するというのを合意していただきまして、自分たちの町をそこに色付けしていただくということをやっていたら、こういう難局に向かってみんなが力を合わせて我慢をして、実現に向かうということが可能になるのではないかと思います。

以上です。

○五百旗頭議長 大変見識に富む話をありがとうございました。いずれまたゆっくりとプラン、構想を聞かせていただきたいと伺っていて感じました。

それでは、玄侑委員、お願いいたします。

○玄侑委員 玄侑宗久と申します。

作家でもありますけれども、坊さんもやっていますので、私が呼ばれたということは、何千人、何万人という亡くなった人々のことを忘れてはいないんだと、うれしく思います。

今回の震災については、まず死者の埋葬が、いまだかつてないような形で行われなければいけないと思います。尊厳ある埋葬というのは、実は経済原理とは相反することであり、しかし、日本人は戦後遺骨収集という行為を続けながら復興を果たしてきました。東北人もそうやって頑張っていくだろうと思うんですが、先ほど赤坂先生もおっしゃいましたように、福島県は宮城県と岩手県の方と事情が違うということがありまして、全体に包括する原理原則だけを出す集まりであるならば、赤坂先生がおっしゃったようにこの会議は福島県民から見放されると思います。

私は現在、お葬式を5つ抱えています。そのうちの2人は、30代と40代で自殺です。どうしてこういうことが起きているかということを考えますと、まずこの震災によって職を失ったということがあります。そして、余震で大地が揺れて、しかも放射能におびえて暮らすという、このすべてが重ならなければ死ななくていいような人たちが今も自ら死に続けている。むろん、もともと精神が不安定だったことはあるにしても、こういう現状というのは、やはり特殊であります。今後どういう町をつくっていくのかということに関しても、福島の場合は、二度と戻れないかもしれないという、そのところの扱い方が非常に微妙になると思います。

つまり、大袈裟に言いますと、今の状態は出エジプトに近い。下手をしますと、ユダヤ人状態になりながら、今浜通りの人々は、分散居住しているわけですね。分散居住してい

る人間が猶も同一町民であるというふうに、今、意識を保っているわけです。しかも、元の市町村の構成人員を必死に探しているわけですが、まだ7割くらいまでしかどこにいるかわかっていないわけです。しかし、行政が非常に頑張っている。災害後はとにかく非常に頼もしくて、町役場は寝ずに頑張っている。県庁も頑張っている。そんな中で、今は非常にバーチャルな町、村を何とか保っているわけですがけれども、これが今後、いつまでこのまま保てるのか。長期的にはどうしていくべきなのか。これが今後の大きな問題になっていくと思います。

だから、中通りに何かエコタウンをつくるというアイデアがあるようですが、その考え自体は何とも申し上げられませんが、要するに、大熊町はなかったことにするのか、富岡町はないことにしてしまうのかということなんです。そう聞こえるんですね。やはり復興のプロセスは住民たちと共有しながら進めたい。そのためのシステムを作ることこそ、重要です。

確かに今、分断された町民に役場は死亡診断書も出せていません。検屍だって寄宿している行政に頼るしかない。ですから、ぎりぎりのところで今やっているわけです。例えば富岡町の町民とはいっても、ほかの町の学校にお世話にならざるを得ない。しかし、行政は必死にその機能を取り戻そうとしています。世話になっている町に溶け込んでいながら、しかも富岡町民であるという意識は保っていこうとやっているわけです。それらの町を今後どうしていくのか。復興のまえにその問題が大きく横たわっているわけです。

どこかにぽんとつくって、それで済むということではないわけでありまして、これは宮城、岩手ともかなり事情が違ふと思います。ですから、この部分を抜いてしまうと、福島県民にとっては、意味のない会議になってしまうので、是非ともトータルなものとして別にこの部分は言及していただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。全体の中に福島の人を組み込んだ最終的な観点を大事にせよという言葉、深く胸に響きました。

それでは、佐藤委員、よろしくお願いします。

○佐藤委員 被災地の佐藤雄平でございます。

福島県は、地震、津波、原発、風評、この4つの大災害を実は受けております。しかも、その中で原発事故が進行中である。それで、地震、津波で亡くなった約6,000人、行方不明も含めて、実は20km圏内ではその人たちの遺骨を収容することができないんです。不明者も今、見つけることができない、このような今の福島県の実情。

そして、この1か月間、県民200万人は毎日放射線の線量がどうだろう、どうだろうと本当に不安な、苦悩な、そういう中でもやはりしっかりして県民が頑張っているという、この悲痛とその実情をまず皆さん方に共有していただかなければいけないと思っております。

そういう中で、私は4つのことを総理始め閣僚の皆さんにお願いしたいんです。

1つは、原発事故の評価がチェルノブイリと同じレベル7に引き上げられたことは、本県のみならず全国、更には全世界を今、震撼させていると思います。今後、どれほどの損害が発生するのか全く検討もつかない。それぐらいの深刻な事態になっている。これはもう本当に全産業に及びますから。農林水産業についても、風評のことは皆さんも御存じだと思います。

更に産業品、部品も、福島県の部品はスクリーニングして出してくださいと言われております。もっとつらいのは、某地域のスタンドが「福島ナンバーの車はお断りいたします」、そんなことまでと言われておりまして、本当に想像を絶するぐらいの今、風評被害を実は受けております。

そういう中で2番目、福島県の復興に向けては、とにもかくにも一日も早く収束をさせていただくことが大前提となる。ですから、ともかく早く全世界の英知を糾合して、一刻も早くこの原発事故を収束させていただきたい。

それで今、玄侑さん、赤坂さんもお話しになりましたけれども、福島県の県民の人、先祖伝来からの土地があって、農家、百姓をやって、そして、今度の飯館についても町を移転しろというのは、牛と一緒に、養豚をやっている人は豚と一緒に、鶏と一緒に移らないといけない。実は20キロから30キロ、この圏内でも牛、豚、鶏、30キロ圏内に180万頭います。ですから、そんなに簡単に移れといっても、やはり農家の人には気持ちの踏ん切りがつかないし、土着性があるということ。

そういう中で地元の人是一日も早く元に戻りたい、地元に戻りたい、そういう気持ちを持っておりますので、私はともかく早く家に帰らせてあげたい。これは私の使命であり、ある意味では私は原子力政策は国の政策で進めているわけですから、国の政策でもあると思っております。

そういう中で私は今度の事故を考えれば、安全・安心が確立されない以上、原子力発電所の運転はあり得ないと思っております。原子力発電所は国策である。ですから、国は一刻も早く収拾、復興への全面的全責任を持った賠償、必要な対応をしていただかなければならないと思います。

そのため、今、子どもはこの原子力災害の中で一番困っているのが、例えば学校の校庭がどうだと言います、オフサイトセンターに行く、オフサイトセンターが文科省に行く、文科省から安全委員会に来る、そして、大体クエスチョンして早くて3日、4日、まだ文科省の回答は来ておりません。

もっときつい話は、例えば水の話があります。水の検体を送りますね。そうすると、採取は3日、4日後ですからね。大丈夫だ、大丈夫でない、4日前の水が大丈夫だって、4日後の水はどうなのか。非常にこれは何回も総理始め皆さんにとにかく早くとも検体の線量出せないのかという話もしましたけれども、残念ながらそのような状況になっている。

また、農業の問題もそうなんです。福島県は本当に広いんです。ですから、現場を知っているのかなとときどき思う。浜通りがあって、仲通りがあって、会津があるんです。線

量が非常に会津が低い。それなのに福島県という冠の中で農林水産物は出荷停止。本当にこれはつらかったので、もっと県内の事情をしっかりと見定めていただいて、さまざまな判断をしていただきたいと思います。

そういう中で結論ですけれども、福島県において10万人を超える住民が避難生活を余儀なくされております。その人たちは、ふるさとを奪われて帰りたくても帰れないと、そういう厳しい状況が続いている。また、原発の事故は、影響は長期間にわたるとい方もおります。

このため、原子力災害に絞った、さっきの法律も含めて一元化していただきたいというのはそういう意味なんです。原子力災害に絞った協議の場を設けていただいて、その場で国の皆さんと十分議論をさせていただいて、そして、復興・復旧、これは自ら計画して成し遂げ切っていきたいと思っております。国の全面的な御支援が必要でありますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。本当に大変な事態の中で、佐藤知事には御奮闘、御苦勞いただひてひます。我々も心から支援したいと存じます。国全体、全国民の共感というものを持って対処するように我々も進めていきたいと思ひます。

それでは、清家委員、よろしくお願ひします。

○清家委員 清家でござひます。私は経済学者で、特に雇用や労働の問題を研究している労働経済学者でござひますので、その立場で貢献できればと思ひてひます。

今回、この仕事を引き受けたときに、福澤諭吉の言ひた言ひを3つ想起いたしました。1つは、実証科学という意味での実学ということですから、物の軽重をきちんと判断するということでの公智ということですから。もう一つは、人を思いやる心という意味での徳心ということですから、そのどれもが今、我々にとって大切なコンセプトではないかなと思ひてひます。

特にこの実学、すなわち科学ということについては勿論、一面では、我々がつくり上げた科学がいかにか自然の猛威の下でもろいものであるかがわかつたわけでありますが、一方ではしかし、そこからの復興もまた科学や、あるいは専門知識の力なしにはあり得ないわけでありまから、そういう意味ではやはり、研究者は学問的な知見、あるいは先ほどお話に出ていたような、例えば行政官であれば専門的な知識等を動員して、本当の意味での実学に基づいた復興構想計画をつくらなければいけないのだからと思ひてひます。

そこでまず当面の救援に關しては、これはもう構想の枠の外というか、現在あるセーフティネットをいかにか活用するかということですから、私の専門で言ひますと、雇用の面においては仕事を失つた方について失業給付があるわけですから、一生懸命雇用を守ろうとしてひる事業主に対しては雇用調整助成金というような制度がありまから、そういう制度をできるだけ弾力的に、幅広く活用するということが大切だと思ひます。

また行政面でのセーフティーネットであるハローワークも今、大車輪で活躍してひるということをお自身もいろいろ見聞きしてひます。今回こういう事態の中で、消防士の方

とか自衛官の方、あるいは警察官の方が自らを省みず、その職務に精励されているわけですが、ハローワークなども含めて、そういう第一線の行政職員の方々のこの使命感というのは、本当に頭が下がる思いだと思っております。

その上で、その先にどのように雇用を回復させていくかということですが、これは雇用というのは生産からの派生需要ですので、いかに生産活動を回復させるかということに尽きます。五百旗頭議長のメモにもありますように、単なる復興ではなくて創造的復興ということを考えれば、やはり今の被災地が持っている強み、競争力を生かして、いかに生産活動を回復させるかということで、1つは、この地域が持っている自然の競争力、自然の強みですね。つまり、豊かな農地や漁場を基にした農業・漁業、あるいはそこから出てくる食品加工業などをしっかりと復興させる。

この自然の恵みの中には、三陸海岸の物すごい息を飲むような美しさ、あるいはその内陸部も含めて国立公園等の観光資源の強みがあるわけで、そういうようなものを生かす。それから東北地方の太平洋岸というのは、日照の恵みや、長い海岸線の風を使ったりして自然エネルギーをつくる可能性も非常に高いわけですから、そういう面では、ここでまた五百旗頭先生のメモの中にもありますけれども、グリーンエネルギーをつくるというような中で雇用機会をつくり出していくことも可能性としてはあるわけです。

もう一つは、今回図らずもわかりましたように、この地域というのは国際的なサプライチェーンの中で重要な役割を果たしている。そういう面では技術力が非常に高い地域でもあるわけで、そういう高い技術力を生かす復興ということももう一つ、この地域の特に国際的な競争力を生かすという意味では大切だと思っております。

それから第一次産業が多いということもあって、この地域は比較的若いところから特に高齢者までがそれぞれの社会を支える、生涯現役の社会になっているところが多いわけですし、そういうようなところも、高齢者が多いというのは弱みととられがちですがそれだけではなくて、生涯現役の仕組みがあるというのは強みでもあると思っておりますので、その強みを生かしていくべきだと思います。

高齢化に伴って、高齢者も社会を支える生涯現役社会をつくらなければいけないということであるとか、あるいは地球環境の持続可能性を高めるために、自然と共生するようなエコロジカルな社会をつくらなければいけないというのは、いずれにしてもこれから日本の将来のために実現しなければいけない課題ですので、東北の強みを生かした生涯現役社会をつくるということであるとか、あるいは東北の強みを生かした、このエコロジカルな社会をつくっていくということは、実は日本の将来モデルあるいは同じような課題を持っている世界の将来モデルを示すということにもなりますので、是非そういう形の復興が望まれると思います。

勿論、それにはお金が要ります。お金に関しては、やはり今財源のゆとりはないわけですから、これはいろいろお考えはあるでしょうけれども、私はまずは財源のゆとりのない中で、この復興のための財源を捻出するためには、先ほど大西委員もちょっと言われてお

りましたけれども、予算の組み替えというのを抜本的に行うということはどうしても必要だろうと思います。

しかし、もちろんそれだけでは不十分であるということはすぐに想像がつくわけでして、やはり新たな財源が必要で、それについては打ち出の小槌というのはないわけですから、これも五百旗頭先生のメモにありますけれども、やはり国民全体でそのコストを負担するというをはっきりと確認する必要があると思っております。

日本の財政というのは、この震災が起きる前からかなり危機的な状況であります。一方で、高齢化は待ったなしで進んでおります。特に今回の被災地というのは日本の平均よりもかなり高齢化が進んでいる地域ですから、この地域における復興後の生活の安定を考える際には、実は社会保障制度が果たす役割は非常に大きいわけで、その意味で、今、進められている社会保障と財政の一体改革というのは、実はこの復興の構想を考える際の大前提になりますので、これも是非進めなければいけない。

我々は地震のリスクが現実化してしまったこと、あるいは原発のリスクが現実化してしまったことで非常に大きな困難に直面しているわけですが、もう一つ、ここに加えて市場のリスクが現実化してしまうということになれば、本当に大変なことになりますので、そういう市場のリスクが発生しないように事前に、特に我々の世代がしっかりとそれに対処する、負担を行うということを是非、総理もいらっしゃいますが、政治家の方には正面から国民に求めるというか、問いかけていっていただかないといけないのではないかなと思っております。

また公務員の方には、先ほど佐藤委員、橋本委員からもお話がありましたけれども、是非、知識や経験に基づいたアイデアをどんどん出していただきたいと思っております。最終的に政策を実施するというだけではなくて、その前の段階の構想をつくる时候にも、公務員の方々が持っている知識や経験というのは非常に貴重ですので、それを、先ほどお話がありましたように、できればこの会議でも、あるいはそれが無理であれば検討部会などでしっかり受け止めるようにしていただきたいと思っております。それを最終的に具体的な政策に落とし込んで実施するのもまた行政、公務員の仕事ですから、その面でも大きく期待をしております。

先ほど河田先生も言われましたように、この復興の主役というのは、もう言うまでもないことですが、被災地の方々だと思います。主役が被災地の方々だとすれば、それを助ける脇役というのは行政。これは国とか地方の行政の方々に、我々は何かといえば、そういう主役や脇役を更に舞台裏で支える黒子のような役割だと思いますので、そういう立場でしっかりと私は自分の専門の知見に基づいて貢献していきたいなと思っております。

よろしく願いいたします。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。経済学の方の見識に基づきながら、被災地の強みを生かすお話とか、それから非常に大きな市場リスクという観点に立ったものなど、大変味わい深いお話をいただきました。

それでは高成田委員、よろしく申し上げます。

○高成田委員 高成田です。よろしくお願いたします。

私は今年の2月まで新聞社の石巻支局長という立場で、東北全体の漁業・水産業を見てきたということで、私自身は魚記者だというふうにも今までも言ってきました。それで実際、今、話題になっていますイカナゴのすくい網漁、サンマの棒受網、サバの巻き網、いろいろな漁船に乗ってきました、私自身、体の中に流れている海洋民族の血を再確認してきました。自分自身の経験も踏まえて、漁業、それに関連する水産加工業を含めた水産業全体の復興・再生について意見を述べていきたいと思っております。

震災以後、私は石巻に何回も行きました。いろんな友人・知人が言うことは、「生かされた」という言葉です。多くの人たちが亡くなっていて、みなさん九死に一生の経験をされているわけですから、私たちは生かされたという気持ちになるのだと思います。考えてみれば、この震災が2か月違っていれば私自身もどうなっていたかわからないということもありますし、地域が違っていれば、ここにおられる皆さんもそういう直接的な被害があり得るわけです。そういう意味ではここにおられる方も含めてみんな「生かされている」ということだと思います。そういうことで、私も自分のできるあらゆることをやろうという決意で、この仕事も喜んで引き受けさせていただきました。

それから、この議論に当たっての全般的な視点ということで幾つか申し上げたいと思います。

1つは、特に若い世代ということ意識して、そういう世代に少なくとも今の土地を離れていていただきたい。更には、若い人たちがもっと来てほしいということがあります。勿論、高齢者も大事ですが、やはり若い人たちを地域に是非とどめておきたい。そのためにはできる限り早く、雇用、仕事、そういうものを与えていかないと、もうここにはいられないということになれば若者は去ってしまいます。そうすると、寂しい地域になるということもあります。

今、ボランティアの若い人たちがたくさん町に入ってきて、町の人たちは、「ああ、久しぶりに若い人たちがたくさんいる」と言っていて喜んでいんです。若い人たちというのが一つのパワーになることは事実だと思います。そういう意味では、若い人たちの雇用、仕事、希望を与える政策テーマをできる限り出していきたいと思っています。

もう一点は、自然との対話ですね。そここのところがとても大事だと思います。今までの考え方はやはり自然と対決するという考え方で、建物にしても堤防にしてもつくってきたと思いますけれども、対決して耐震型のもの、たとえば対津波の堤防などをつくっていても、自然はあざ笑うがごとく、それを乗り越えていき、「想定外」になっていきます。それをうまく逃れるというか、自然が暴力でやってきたときは身をすくめて逃げるとすることも必要だと思うんです。そういう意味で、「耐震型社会」というよりは「免震型社会」というものをもっと考えていくということが大事だと思います。

それで御承知のように、東北全体が都市というよりも、これは自然との中で生きている

地域が多いわけですから、これからの復興・再生に当たっても、自然ということの調和・対話を考えたアイデアを出していくということが必要だと思います。

さらに、これからいろんなアイデアを、あるいは構想を出し、議論をするということになりますけれども、その仕組みなどの中身に加えて、ボリュームの問題が出てくると思うんです。つまり、どのぐらいの規模のものを幾らでやるかということです。この議論がないと絵に描いた餅になるというのか、あるいは百個必要なのに1個だけですすということになりかねないということです。その議論ばかりをするというわけにはいかないと思いますが、ボリュームの議論、お金の議論も必要だろうと思います。

そうなってくると当然、財源ということもあると思いますし、そういう議論も視野に入れていかざるを得ないということです。そのときにまた議論すればいいんですけれども、私はこれだけの大きな災害、規模を考えれば、予算の組み替えとか、今の時期の財政とかにとらわれ過ぎてはいけないと思っています。こんなときに出し惜しみをして将来をなくしてはいけないと思っているので、これは議論をしたいという部分であります。

以上であります。よろしく申し上げます。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。生かされたという被災地の方々の思いとか、あるいは若い世代が土地を離れないでやっていけるように早く仕事と雇用というのは大変大事なポイントだと思います。

昨日、私は被災地を大急ぎで回りましたが、岩手の方から見ると、おっしゃるように、どのリアス式海岸の町も非常に寂しいんです。それが石巻辺りへ来ると、ボランティアの人が日和山公園のところにおいて、何かほっとしました。それが早く岩手の方にも広がってほしいと感じましたが、そのことを思い出しました。

それでは達増委員、よろしく願いいたします。

○達増委員 岩手県知事の達増拓也でございます。

私は「東日本大震災復興構想会議の発足にあたって重要と考える4視点」という1枚紙と、クリップで挟んで「東日本大震災に係る要望書」、北海道東北地方知事会という、これは全国知事会の北海道東北ブロックの機関で、言わば東北からの共同発信であります。主として、早急な対策を要するもの、原発対策、そして復旧対策という当面の課題中心にまとめはあるんですけれども、まず、この原発問題も含めてオール東北の視点でまとめられた政策ペーパーというのは、今、日本にこれぐらいしかないのではないかと思いますし、また復興に向けての方向性も出ていると思います。この財源論については国債の日銀引受についても言及しておりますので、参考にいただければと思います。

まず今日は、私の個人的な考えの「東日本大震災復興構想会議の発足にあたって重要と考える4視点」についてお話しいたします。

まず、復興の起点としての追悼・慰霊を大事にしなければならないと思っております。13日付で1万3,333人の死者数、1万5,150人の行方不明者数、14万468人の避難者数という、この被害の大きさ、犠牲の大きさを国民的に自覚して、被災者支援と復興への確固

たる決意を国民的に共有していかなければならないと思っています。

クライストチャーチ地震の際、キー首相が全国民に呼びかけて、発災1週間後の発災時刻に全国一斉黙禱が行われ、キー首相が飛行機でクライストチャーチに飛んで、そこで黙禱をしたということがあります。現地ではお葬式をきちんとやれなかった、またはきちっとしたお弔いができていないということが、これは残された者たちに非常にボディーブローのようにずっときいていますので、それを補うような、国を挙げての追悼・慰霊というような工夫をしていかなければならないと思っています。

「2 国際協力事業としての復興」ということで、外国からの緊急援助隊、外国からの物資、岩手県民も大変驚いておりました。また、岩手県の沿岸地方にも、この中国人研修者、働いていた人たちが被災したり、中国の総領事が飛んできて安否確認をすとか、またアメリカ人の先生が亡くなったのを家族が飛行機で飛んできて引き取りに来るとか、国境を越えた被災者支援から復旧・復興へという国際協力事業としての側面があると現場の方でも実感しております。是非、情報共有と連携が大事だと思っております、原発対策についてもやはり人類共通の課題として、そういう視点から取り組むことが必要ではないかと思えます。

「3 日本史上の大事業としての復興」ということで、平安時代の最初の坂上田村麻呂の奥州遠征以来、東北、東日本経営は日本の国家的プロジェクトだったわけですが、次に「○ 東北、東日本の経営の成功こそ、日本の繁栄の道」とありますが、これは裏を返しますと、東北、東日本経営をやり損なうと、日本はねじ曲がったり、また衰えていってしまう。赤坂先生の、明治維新以降の日本における東北の位置づけという話、やはり東北の矛盾というのはイコール日本の矛盾になってしまうわけでありまして、豊臣秀吉の奥州仕置とか、あと、戊辰戦争のときの会津戦争とか、余りに苛烈になり過ぎて、その後の日本の軍国主義化・対外進出にもつながったんだと思いますが、今回は逆に、中途半端で生ぬるいと東北、東日本の復興ができないだけでなく、日本全体がばらばら、遠心力が働いて、そして日本全体が衰えていくという、かなり日本全体にとっても危ない、命運がかかった、この東北、東日本復興というプロジェクトではないかと思っております。

その成功例としての「平泉」と書いてありますが、これは地方豪族と中央政府との調和が取れ、更にはその間で台頭してきていた関東の武士勢力との調和も取れて、非常にうまくいった100年間で東北にはあり、その東北の首都として「平泉」は100年間栄え、ちょうど今年の6月にユネスコ世界遺産会議でノミネートされて、うまくいけば世界遺産になる年なんですけれども、東北の首都「平泉」、かつては戦乱からの復興の象徴でもありました。この震災からの復興の象徴として「平泉」というのは世界からも注目されると思えますし、またその精神は人と人との共生、人と自然との共生という縄文時代以来の東北のものが花開いたのが「平泉」でありますので、そういった視点が復興には大事なのではないかと思っております。

最後は「4 1923年関東大震災の教訓」で、後藤新平は岩手県出身なんですけれども、

彼ら、当時の内閣もですし、国会議員もですし、なぜ復興院を立ち上げて復興計画をすぐ出すという迅速な対応ができたかということ、被災地にいたからだと思うんです。やはり何が起きているのかが見えますと、何をすればいいのかもすぐわかる。答えは現場にあるの法則でありまして、そういう意味で今回の被災地、現地における政策形成、現地における意思決定が大事ではないかと思っております。

今回、私はマスメディアの限界を感じておりまして、新聞もテレビも起きていることを全然報道できていないと思います。これはマスメディアの質の問題ではなく、量の問題でありまして、今、テレビや新聞のニュースの枠とか新聞の枚数とかでカバーし切れないほどのことが今でも日々起きていますし、発災直後は、24時間ニュースをやっている、新聞の枚数を倍に増やしても間に合わないくらいの情報量が日々出ておりました。したがって、かなり工夫をしないと、何が起きているのか、今どうなっているのかというのを踏まえた答えを出すというのはなかなか難しいので、次に「○ 綿密な調査と徹底した分析のうえに広げられた大風呂敷（復興計画）」とありますが、後藤新平という人は満鉄調査部とか東京市政調査会をつくった人でもあり、科学的・技術的必然性と社会経済的必要性に基づいた復興ビジョンや計画というのがつくられなければならないと思います。

最後に「○ 復興を果たすためには、積極的な財政・金融政策が不可欠」ということで、今、岩手全体で景気の先行きに恐怖感のようなものが広がっております。これは津波の被害を直接受けた沿岸は勿論、経済・雇用の危機的状況ですが、内陸の津波被害を受けていないところでも、発災から3週間は燃料や物資が不足して、生産も消費も大きく落ち込みましたし、いまだにかなりの生産・消費の落ち込みが見られ、経済・雇用の危機というのは直接の被災地のみならず、恐らく東北全体がばたばたと倒れていく危険性に直面していると思っておりますので、そういうところからも積極的な財政・金融政策が不可欠ということを書きたいと思っております。

以上です。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。現場の綿密な調査の上で大きな構想をとというのは大変な大事な指針と承りました。

それでは中鉢委員、お願いいたします。

○中鉢委員 中鉢でございます。

今回の大震災で、今までにお話があったように、安全なはずの原子力発電が極めて危険な状態になっている、あるいは根拠があったはずの防災体制が機能しなかったとか、全国を網羅するはずの通信がワークしなかったと思います。さまざまな形で、行き過ぎた技術依存への反省が今、求められているのではないかと思います。一方で、技術なくして復興はないのではないかとということも感じます。

大切なことは、自然に対する畏敬の念であるとか、人間の尊厳であるとか、技術の可能性であるとか、つまり、自然と人と技術が共生できるような地域に変えていくということではないかなと。その成果物として、安全な生活の場であるとか、雇用機会を担保してあ

げる、これが我々の使命ではないかと思えます。日本からの貨物でも、どなたかからお話がありましたように、福島の実業所で製造しているものについては、無被曝証明を受けないと出荷してはならぬといった風評被害のようなものも出始めているという話を耳にしております。

そして、宮城県の実業所においては、一時は1,200名ぐらいが孤立した状態になりましたけれども、いまだに電気や下水、通信手段が整備されておりません。生活の場だけではなく、ものづくりの場も担保されていないという状況でございまして、この状況をどのように復興に向けていくかということに対して、まだまだ考えなければいけない視点があるのではないかと思います。

私自身、宮城県出身者として、産業人として、あるいは技術者として、この会議に貢献していきたいと思っておりますが、結果としてつくられる東北モデルというものが日本の全体のモデルになればと思っております。

最後に、先ほどの達増知事のお話を受けてではありませんが、東北出身者の目から見ますと、私は技術屋なので歴史的なことに精通してはおりませんが、かつて仙台藩は、石巻から米を江戸に送り、明治維新後は兵隊を送りました。第二師団をはじめとする東北の兵隊さんは強かったそうです。戦後、金の卵ということで、集団就職で若い労働力を東京に送りました。近年は製造業において部品を送りました。そして、実は電気も送っていたということです。

その結果、何が起きたかということ、やはり東京は過度な一極集中が進み、一方で首都圏の後背地でなければいけないという東北の宿命みたいなものが定着してきました。東北の自立と言いましても、極めて片務的な役割を負わされた中で自立せよということになると、かなり厳しいのではないかという気がいたします。

たとえば製造業ですと、部品の供給地としての東北と、完成品の生産を担う中部地方であるとか、こういったすみ分けをやっている現実がある中で、東北の復興のみならず、日本の国土をどう活用していくか、あるいは産業をどう育成していくかという視点に立った見方もないと、トータルのソリューションを見出すことは難しいのではないかと思います。この自立の難しさを感じております。

以上でございます。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。歴史的に東北が東京に提供したものの変遷ということの御指摘や、それに基づいてこれからの東北モデルについてお話しいただきました。

それでは、橋本委員、お願いいたします。

○橋本委員 私も震災が起きてすぐには行けなかったんですけれども、3週間後に車と徒歩で2日間回りまして、その翌々日、ジェット機で上空から見ました。全く印象が違います。

ここは根本的な問題を突きつけているということで、私も阪神・淡路大震災のときの報

告書も読みました。これは極めて技術的です。そうやって見ますと、先ほど梅原さんもおっしゃいましたけれども、今度の大地震災が突きつけたものは一体何なのかということを文明史的視点できちんと書かなければいけないと思います。

それは文明と自然との大変な闘争なのかもしれないし、原発という問題のきちんとした位置づけをこの中でしなければいけない。この議論の在り方について、2ページの紙の1枚目の論議の在り方についての最初のところに書いてありますが、今度の大地震災は日本社会の在り方、日本人のものの考え方、そういうものを根本的から反省を強いていると思います。あたかも応仁の乱やバブルとその崩壊が日本の歴史にとって非常に大きなエポックであったと同じように、今度はそれになり得る問題だと思います。だから、原発の問題はきちんと位置づけながら、その上で原発事故と今後のエネルギー対策については切り離してやるのが現実的だと思います。具体的に議論するときには切り離してやるんだけど、それは同時にトラックを走らせないといけないと思います。

ですから、全体の総論の中できちんと位置づけをして、今度の原発が与えた問題は何なのか、これからどうすべきかということを中心に構えて、その下で津波被害と原発の議論を同時に走らせるということをしなればいけないと思います。

その少し上に書いてある人選についてというところにあるんですけども、先ほど中鉢さんからもお話がありましたけれども、わかったことは、私も東北の秋田の生まれですけども、随分肩身の狭い思いをしてきたんです。というのは、東京で稼いで田舎で使っているとよく言われました。そんなことはないのであって、電力も農産物も水産物も、本当は多くものを持っているということであって、これから復興を考える場合には、こういう具合にただ単に東北と東京の関係だけではなくて、地方の衰退というのはひどいものだと思うので。その中で、全国の地方と都市をどうするのかという視点も常に頭に入れながら今度の復興策を考えていかなければいけないと思います。

この論議の在り方についての3つ目のところにあるんですけども、関東大震災のときにもいろいろな案をつくった。その中で、後藤新平が回顧して非常に反省していることがあるんです。失敗の原因として13点挙げているんですけども、その一番最初に書いてあるのは、やはり国民の理解が十全でなかった。これは彼の説明下手だということも非常にあるんだけど、あれだけのことをやった人であっても、帝国復興の意義に関して、どうも国民の理解を十分得られなかったということを非常に彼は反省しているんです。

であるならば、今回もそれをどうやって国民に理解していただくか。これはもう財源論になってくると当然そうなるわけです。そうすると、いろんな形のさまざまな意見を聞くということが、被災者は勿論ですけども、それ以外の人々の意見を聞くということがどうしても必要である。その装置をどう考えるか。短い間ですけども、こちらが出向いていろんな意見を聞く場も必要でしょう。ですから、そういうことまで、装置も考えなければいけないと思います。

具体論になっていきますと、いろんな権利の制限の問題が出てくる。土地の所有の問題

が出てくる。このときはいろんな今の法的制約を乗り越えてやる大胆さがどうしても必要になってくる。ただ、その場合、大胆な立法政策をちゃんと理解していただくという努力がどうしても必要になると思います。

2枚目のところでは、政治の覚悟について書きました。これは総理大臣以下、毎日大変な思いでしょう。しかし、関東大震災のときも完全に政争に巻き込まれるんです。政友会が大変な数があって、次々と骨抜きにされるという状況になる。ここのところをよく考えていかないと、せっかく案をつくっても、具体的な立法論の段階でぐちゃぐちゃになってしまうという危険は大いにある。だから、先ほど総理もおっしゃっていました、手前の段階からいろんな各政党のお話を聞くということも必要になってくる。だから、ここはどんな政党であろうとも逃げ道は許さないというぐらいの気持ちでやらないといけないと思います。その覚悟が必要。

覚悟という意味では、これは言われていますけれども、マニフェストだってここは大胆に見直して、今、何が一番大切なことであるかということの観点からすべてを考えるという具合にしなければいけないと思います。

そして、財源の中では、ここの場としては当然ながら議論し、それを提言の中に盛り込まなければ無責任です。その場合、余り偏った議論で、例えばもう国債だったら国債だけの話になったりしないで幅広く考えるべきであって、今、幸い国民の多くはやはり自分も何かしたいと、何かの助けになりたいと痛切に思っているときですから、これが風化しない状態の中で早くそれをやらないといけないと思います。

最後に、広報の在り方について。これは世界も注目している。原発について特にそうなんですけれども、ここは細心の注意を払ってやらなければいけない。例えば聞いてみますと、この原発事故についてドイツの有識者が言っているんです。日本のドイツ大使はちゃんと向こうで説明していると。少ない情報の中で説明していると思います。かわかりませんが、そうやって考えると世界に散らばっている各国大使を動員してやらなければいけないと思います。その努力は東京だけでできるわけではないし、そのために大使館があるんだから、それをもっと使わなければいけないと思います。それは外務大臣もちゃんとやらなければいけないなと思います。

これからは具体的に何をやるにしても、どうやって説明するのが非常に大事なものであって、説明のエキスパートをえりすぐって、勿論、ここの復興会議の説明も非常に問題になるわけです。そこは相当考えてやらなければいけないと思います。

以上です。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。発信の問題というのは非常に大事な問題だと思います。

それでは、最後になりましたが、村井委員、よろしく願いいたします。

○村井委員 宮城県の村井でございます。

まずもって、発災後から政府におかれましては非常に迅速な対応をさせていただきまして

誠にありがとうございました。特に現地対策本部をすぐに立ち上げていただきまして、副大臣、政務官等常駐していただいております。そして、官僚の皆さんも県庁にずっと詰めて、数十人体制で応援をしていただいております。大変助かっておりまして、この場をお借りして感謝申し上げたいと思います。

是非総理、現地に入られましたとき、そういった頑張っている官僚の皆様にも督励をしていただくと大変喜ぶと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

今回のこの会議は、復興を構想する会議ということで非常に大きなことを考えていいということで楽しみにしてやって参りました。日本の中で東北をどう位置づけるのかということは大変重要だと思います。先ほどから一部お話ありましたように、東北は東京の背後にあって、そして食料基地という大きな役割を担ってきました。東京でこれから米をつくるというのは不可能ですので、やはり引き続き東北がそういった食料基地的な役割を担っていくというのはやむを得ないことだと思っております。

ただ、その際、重要なのは、持続性を期待できるような食料基地にしていかなければいけないということです。日本はすべて海に囲まれております。どの町もほぼ工業地帯を除けば水産業、農業が主要産業なんですが、同じ問題を抱えています。高齢化、後継者不足です。なぜ高齢化が進んで後継者がいないか。簡単なんです。もうからないからなんです。したがって、もうかる仕組みをつくらなければならない。これも簡単なんです。どうすればいいか。集約化を図ればいい。そして、大規模化を図ればいい。経営効率を上げればいい。競争力を強化すればいいんだということであります。

しかし、今までは残念ながら零細な漁業者や農家がたくさんおられて、そういったことに手を付けようにも付けようがなかった。しかし、今回は、すべてなくなってしまった。リセットボタンが押されたということであります。したがって、私は、今回はこういった農業や水産業が利益を上げるような構造に変える大転換のモデルをつくる大チャンスだと非常に前向きにとらえたいと思っております。

都市計画1つにとりましても、先ほどお話があったように、職住を分ける。住まいと働く場を分ける。高台に設ける。高台に設けますと、今までのように立派な防潮堤をつくらなくても逃げられる場所さえちゃんとつくっておけば、いざというときに命は守れるということになるわけです。夜中に地震が起きても、津波が来ても命が守れるということになります。残念ながら、今までは人が張り付いていましたので、家が張り付いていましたので、そういったこともできなかった。しかし、今度は高台に住まいを設けるということにしましたならば、防潮堤の整備も非常に経費が安くなるというメリットも出てくるということでもあります。

医療、福祉にしてもそうです。集約化を図ることが十分可能になってくるということでもありますので、私はこの際思い切ってそういった方針をこの場で示していただきたいと思っております。

宮城県は既に復興計画の策定を始めておりまして、基本方針というものをお示しいたし

ました。県も6月までに復興計画の素案をつくりたいと考えておりました、通常は国がつくった後に県がつくるといふんですけれども、今回は国と県と並行してつくっていきまして、8月の概算要求に間に合わせたいと思っております。したがって、是非ともそういった方向性をこの場の中で早く出していただきたいということを強くお願いしておきたいと思っております。

大きな困難は大きな発展の礎になると思っております、ある意味新しい沿岸の町のモデルを東北から全国に示していけるチャンスだと思っておりますので、頑張ってもらいたいと思っております。

私の母校の防衛大学校の校長先生が議長になられまして大変意を強くしております。どうかよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○五百旗頭議長 恐れ入ります。ありがとうございました。今のお話のように、リセットをする大きな機会でもある。農業、漁業といった主要産業の在り方、都市の在り方ということをも根本的に再検討して、未来への希望を持てるようなものを一緒に考えていきたいと改めて感じた次第です。

○梅原特別顧問 私は今回の特別顧問就任の依頼を引き受けたときには原発の問題を議論しないという話はまったくありませんでした。原発の問題を議論しないというのなら、この会議の意味はない。だから赤坂さん、内館さん、玄侑さんからの、原発の被害者を考えないような復興構想会議は意味がないのではないかというご意見には私も賛成です。この原発事故の被害はまだ広がるかもしれない。あるいは海の魚が食べなくなる。日本人が海の魚を食べなくなったら日本人はおしまいです。地震と津波の被害なら、容易ではないけれども、まだ復興はできるんです。つまり原発事故の被害が加わって復興は物すごく難しくなる。この原発の問題を抜きにしては、復興構想会議は成り立たないと思うんです。

○五百旗頭議長 既に出てきた議論でありますけれども、我々はここで原発に関する危機対処を議論するのではない。しかし、理解し、それを我々の共通の問題として心に持つ。

○梅原特別顧問 ここで議論するんです。そして両方議論して結論を出す。やはり原発の問題を議論しなかったら、この会議は意味ないと思っているんです。

○五百旗頭議長 おっしゃることは原発の持っている問題性、文明の問題。それをちゃんととらえなければいけないということですね。

○梅原特別顧問 原発の被害のこともしっかり考えなければいけない。

○五百旗頭議長 勿論そうです。被害と復興のことを考えます。しかしながら、原発にどう対処するかというのは、それ自体非常に大きな問題で、この会議はそのためにできたものではないから、原発の被害に対しては我々は復興ということで、それは共有し、受止め、それをどうするかということは考えていきます。原発対処というのは危機管理の問題なんです。今日、第2号機がどうなるようになる、そういうことをここで扱うことはできない。原発が文明にとって、クリーンエネルギーをどうしなければいけないか。そういう問題は

我々の議論であり得る。それは可能です。

○梅原特別顧問 私は、デカルト以来の近代主義が問われているのではないかと考えています。今おっしゃったように、近代の哲学の原理、文明の原理というのは、人間に対立するものは自然であり、自然科学が発展して技術が進歩すれば、自然は奴隷のごとく利用できるという考え方なんです。この考え方そのものが今、問われているんです。そしてまた原発というのは反自然のものをつくり出し、それは安全ですというのが我々の神話だった。これまで私もそれを信じていたんですが、今回のことでそのような神話は信じられなくなった。原発は必要欠くべからざるかどうかという議論がなければ、この会議は空しいものになるのではないかと思います。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。橋本委員、どうぞ。

○橋本委員 私は両先生のおっしゃっていることは、統合できると思います。というのは、今、突きつけた問題は何なのか。我々はどう考えればいいのかというのは、徹底的に議論すべきです。そして、それを書き込むべきです。ただ、がれきの処理をどうするかというのと同じように、今、原発で起きていることについてどうするかということは専門家の間でやっているわけですから、それを切り離してやることは私は可能だと思います。

○五百旗頭議長 おっしゃるとおりです。提起された文明的問題はしっかり受け止めて、クリーンエネルギーの在り方とか、日本社会の在り方とか、安全安心の在り方は議論しなければいけない。

○橋本委員 そうです。

○佐藤委員 この復興構想会議は本当にいいと思うんです。反面、私どもは復旧までいっていないんです。だから先ほど共有していただきたいというのは、そこだったんです。この間の知事選挙でたまたま石原さんとの話があったときに、一言、私が言ったのは、福島県の問題と同時に東京の問題でもある。それで日本の問題なんです。

だから非常に今の梅原先生の話で、なかなか復旧復興に行きたいんだけど、半分は今日もどうなっているんだろうと思って、毎日24時間テレビでも放射能の展示を見ているから、この辺をどういうふうにあげて。

○玄侑委員 1つだけ。この会議で話すことではないのかもしれないんですが、少しテクニカルな問題をお訊きしたいんです。仮設住宅の作り方なんですけれども、福島県の場合、おそらく当分はもといたところに建て直すことができないわけです。そうやってまいりますと、仮設住宅というのはおよそどのくらい住むことになるのか。つまり宮城、岩手の仮設住宅と同じでいいのかということがありまして、私などは地元の材木と地元の業者でその土地と状況にあった仮設住宅を建て、雇用を生み出すことも可能ではないかと思うんです。他の都道府県のナンバーの車がやってきて、ばたばたと建てていくという在り方は耐えられないという思いがあるわけです。いったい仮設住宅は何年ぐらい持つものとして想定しているのか、そして個別の事情に合ったスタイルを地域で模索することはできないのか、その点をお訊きしたいんです。

○五百旗頭議長 これまた非常に大きな問題提起で、今日で終わりではないんです。今日は本当のスターティングで皆さんに御意見いただいたんですけども、議長の不手際で既に30分オーバーしていますが、皆さんよろしいですか。では一言ずつお二方の委員、どうぞ。

○河田委員 次回、3知事からお話がいただけるということで、危機管理で最も大事なことは、関係者間でというのは状況認識を統一しなければいけないということです。やはり3知事から事情をお聞きして、委員各自が持っているイメージを統一するというので、その上に立って議論をしていく。そこで梅原先生の文明論の問題とか、大きな観点と、それから、やはり現場で起こっている問題もどこかでつなげていかなければいけないので、そういうことをやってはいかがでしょうか。

○五百旗頭議長 はい、結構です。どうぞ。

○大西委員 現場にも行くということなので、今の河田先生と同じですが、現場を踏まえた議論をしたい。それから、原発については私は東大の工学部ですが、毎日2～3時間、原子力の専門の先生が集まって議論しているんです。結構詳細な今、何が起こっているかについて学者なりの整理をしています。

この会議は原発、原子力問題の専門家の方はいらっしゃらないわけですね。ですから、なかなかここで原子力、エネルギー政策なんかと関連させて議論するのは難しいのではないかと私は思います。災害から見れば地震が起こって、津波が起こって、津波が原発問題を生んだわけですから連鎖しているわけですけども、津波で止まって、しかしそこで大勢の方が亡くなって家も失っている。この復興は物すごく大きなテーマなので、私はそこに焦点を当てるといいと思っています。ただ、それで原発はまだ災害が続いているので、これについては政府としてどうするのか。建物は残っているけれども、そこに住めるのかとか、全然津波の問題とは違う性格の問題だと思いますので、そこは是非菅総理にどういう整理をしていくのかというのを考えていただいて、国民に示していただくということが必要だと思います。

会議の設営ですが、何となくお見合い風になっているんですけども、できれば円卓は無理かもしれないけれども、委員同士の顔が見える格好で運営していただいた方が、これから活発な議論ができるのではないかと思いますので、是非配慮をお願いします。

○五百旗頭議長 30分以上オーバーして大変申し訳ありません。福島県知事だけからでなくて、多くの委員からこの原発問題の重大性を指摘し、それを大長老の梅原先生がサポートされた。それはつまり、この問題は我々共同の問題であって、その共同の問題対象のためにあるんだ。それが将来の日本の土台なんだという精神が、この活発な議論の中で示されたと思い、非常に嬉しく存じます。何しろ重大な問題を幾多抱えておりますので、後から提起されました仮設住宅の問題もこれまた大変な問題でございますが、一つひとつほぐしながら、しかし全体としての聡明さ、大局への感覚を失うことなく、現場に立ちながら考えることを一緒にしていただきたいと思いますので、どうぞ今後とも御協力のほどお願い

いたします。

義務的にお伝え申し上げなければいけないこと。今日の議論につきましてはメモを出してくださった方が既におられますが、それ以外に自分をもっと言いたいことがあった、書きたいということがありましたら、17日までに事務局の方にお送りいただきましたら、次回会議で配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今日のことは内容を個人名抜きで記者会見で紹介させていただきますし、議事要旨をやはり個人名抜きで公表いたしますので、その準備で何かと御厄介をおかけするかと思います。御協力のほどよろしくお願いいたします。

大変大事なことが1つございます。第2回以降、土曜日を原則にし、2時から4時半という原則を申しました。原則に早速例外をつくって申し訳ございませんが、次回のみは3時からということをお願いしたいと思います。23日土曜日の3時から2時間半ということで3人の知事から御報告をいただき、実情をしっかりと踏まえたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本当に長い間ありがとうございました。